

災害復旧ローン

このたびの大雪によって被害を受けた地域の皆さまの生活再建にお役立ていただけるようお取り扱いを開始しました。

新潟信用金庫「災害復旧ローン」の内容	
(1) ご利用出来る方	次のすべてを満たす方が対象となります ① 2022年12月17日からの大雪により被害を受けた方 ② 申込時年齢が満20歳以上である方（ 個人の方限定 です） ③ 当金庫営業区域に居住または勤務され、安定継続した収入がある方 ④ （一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方
(2) お使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④申込人が借り入れた当金庫の（一社）しんきん保証基金保証付き個人ローンの借換資金（上記のお使いみち①～③いずれかとの併用に限りです） ※事業性資金、個人間売買の購入資金、お支払先がお申込みの方またはその配偶者・親（配偶者の親も含みます）・お子様が営む法人・自営業となる資金、支払い済み資金はご利用できません。
(3) ご融資金額	500万円以内です
(4) ご融資期間	3ヵ月以上10年以内です
(5) ご融資形式	証書貸付（毎月の分割返済方式）です ご融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です
(6) ご融資金利	年1.70%（保証料年0.25%を含みます）※変動金利です
(7) 担保・保証人	不要です ※（一社）しんきん保証基金の保証付きとなります
(8) 必要書類	・本人確認書類（運転免許証・健康保険証などの写し） ・年収確認書類・資金使途確認書類 ※罹災証明書は不要です。
(9) 元金の据置	最長6ヶ月以内の元金返済据置がご利用可能です
(10) その他	融資金はお支払先に振込みさせていただきます
(11) お取扱期間	2022年12月26日（月）から2023年6月30日（金）まで

- ・本ローンの審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・金利情勢の変化などによりご融資内容を変更・中止させていただく場合がございます。
- ・毎月のご返済額等につきましては、本支店窓口で試算いたしますのでお気軽にお問い合わせください。
- ・詳しくは、本支店窓口までお問い合わせください。

